

平成 3 0 年度  
福岡県交通ビジョン 2 0 1 7 の実施状況

# 目 次

はじめに

## 第1部 福岡県交通ビジョン2017の概要

1 交通ビジョン策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の基本的な考え方	1
4 成果の検証と新たな施策の検討	3

## 第2部 福岡県交通ビジョン2017の実施状況

1 実施状況報告について	4
2 施策の体系	4
3 施策の実施状況	11

〈基本方針1〉アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

(施策の方向1) 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進 12

◆1-1 福岡空港、北九州空港の機能強化

◆1-2 福岡空港、北九州空港の連携強化

(施策の方向2) 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備 14

◆2-1 北九州港、博多港の機能強化

◆2-2 県営港湾の整備・利用促進

(施策の方向3) 空港・港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化 16

◆3-1 空港、港湾へのアクセス整備

◆3-2 アジアとの物流効率化

〈基本方針2〉地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

(施策の方向1) 九州・山口の人・モノの循環を活発にする交通手段の整備 18

◆1-1 高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備

◆1-2 鉄道ネットワークの強化

(施策の方向2) 都市と地域を結ぶ交通網の充実 20

◆2-1 基幹となる道路網の整備

◆2-2 地域の自立促進のための道路網の整備

◆2-3 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備

(施策の方向3) 最先端技術を活用した、便利で快適な次世代交通の普及・促進 22

◆3-1 ICT(情報通信技術)等を活用した交通システムと

次世代自動車の普及・促進

〈基本方針3〉大規模災害への備えと事故の未然防止

(施策の方向1) 交通施設の耐震、災害対応能力の向上・・・・・・・・・・ 23

◆1-1 交通施設の耐震化、自然災害対応能力の向上

◆1-2 防災体制の強化

(施策の方向2) 交通施設の安全性向上と長寿命化の推進・・・・・・・・・・ 25

◆2-1 交通施設の適切な維持管理の推進

(施策の方向3) 高齢者をはじめとする事故防止対策、飲酒運転撲滅対策の推進・・・・ 27

◆3-1 交通安全対策の推進

〈基本方針4〉地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

(施策の方向1) 集落ネットワークの形成、市街地活性化と一体となった、  
定住促進のための地域公共交通の形成・・・・・・・・・・ 30

◆1-1 まちづくりと一体となった交通網の形成

◆1-2 地域公共交通の強化・広域化

◆1-3 公共交通の利用促進

(施策の方向2) 地域住民の生活の利便性と安全性を高める道路整備・・・・・・・・・・ 33

◆2-1 生活道路の整備

◆2-2 自転車利用環境の整備

◆2-3 犯罪の防止に配慮した道路環境の確保

(施策の方向3) 誰もが安心して移動できるバリアフリー交通の推進・・・・・・・・・・ 35

◆3-1 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進

〈基本方針5〉地球温暖化対策の推進

(施策の方向1) 地球環境負荷の少ない交通の推進・・・・・・・・・・ 36

◆1-1 交通円滑化のための道路整備と交通制御

◆1-2 地球環境に配慮した交通手段の開発・普及

◆1-3 地球環境にやさしい自動車利用の促進

**第3部 施策目標の進捗状況(30件)・・・・・・・・・・ 39**

## はじめに

この報告書は、「福岡県交通ビジョン 2017」（平成 29 年 3 月策定）の平成 30 年度の実施状況を取りまとめたものです。

第 1 部は交通ビジョンの概要を、第 2 部は交通ビジョンの実施状況を、第 3 部は施策目標の実績を取りまとめています。

## 第 1 部 福岡県交通ビジョン 2017 の概要

### 1 交通ビジョン策定の趣旨

本県では、平成 24(2012)年 3 月、県民一人ひとりが福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」を目指した「福岡県総合計画(2012)」の部門計画として、10 年程度先を見据えた「福岡県交通ビジョン 2012」を策定しました。

一方で、平成 25(2013)年に「交通政策基本法」が成立し交通機能の確保・向上に国をあげて取り組むことが明記されたほか、インバウンドの急増、人口減少の問題、九州北部豪雨や熊本地震の発生など、交通を取り巻く状況も大きく変化しました。

こうした、これまでの成果や交通を取り巻く状況の変化を踏まえ、行政機関のみならず県民、交通事業者などあらゆる関係者が協働し、交通に関する諸施策を推進するために、「福岡県交通ビジョン 2017」を策定しました。

### 2 計画期間

平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度までの 5 年間としています。



### 3 計画の基本的な考え方

#### (1) 計画の性格

時代の変化を踏まえた 5 つの「基本方針」をもとに、取り組むべき交通施策の方向性を示すものです。

#### (2) 展開する施策

「これまでの成果」、「交通を取り巻く状況の変化」、「交通に関する県民意識」を踏まえ、「福岡県交通ビジョン 2017」では、「アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大」、「地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展」、「大規模災害への備えと事故の未然防止」、「地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備」、「地球温暖化対策の推進」の 5 つの「基本方針」を定め、時代の変化に即応した施策を総合的、計画的に進めます。

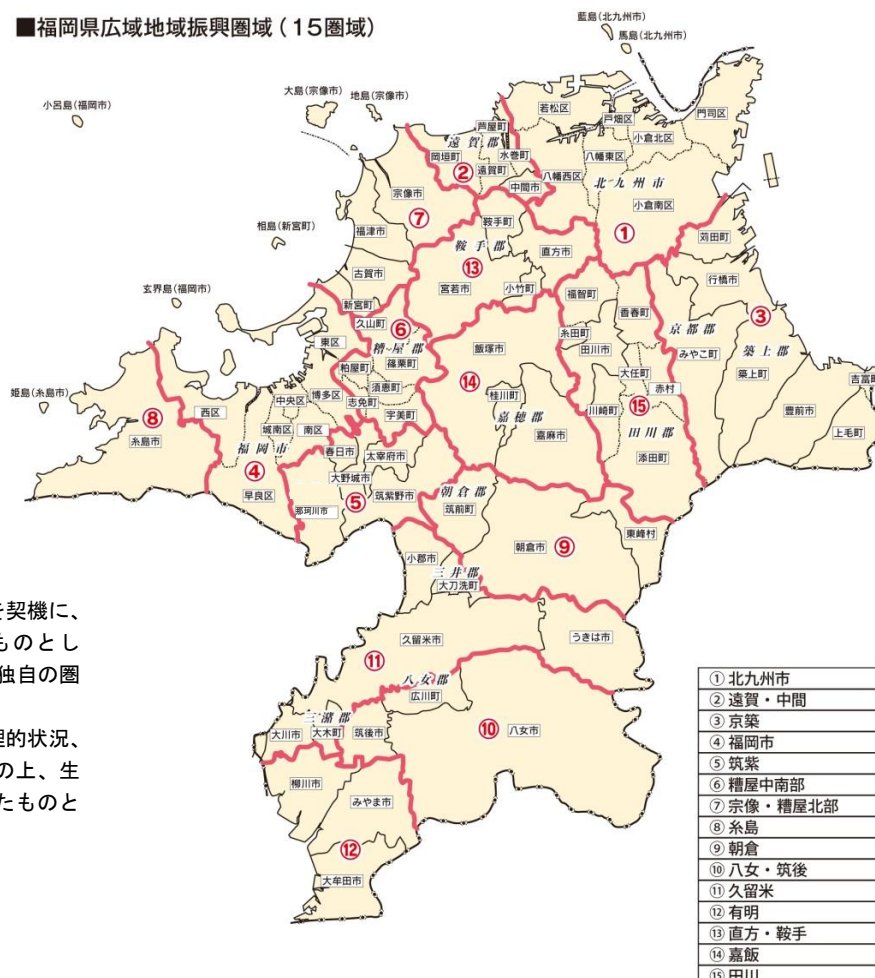
### (3) 施策の推進方策

#### ①市町村との連携

本ビジョンの推進に当たっては、それぞれの地域によって大きく異なる人口動態、人口構造などの現状を踏まえた上で、県内各市町村と効果的な連携を図ることが重要です。

そのため、本ビジョンに掲げる交通関係施策について、「市町村版総合戦略」の策定支援のために設置した「地方創生市町村圏域会議」を活用し、地域の交通インフラや社会・経済状況を考慮の上、市町村域を越えたコミュニティバスの運行や鉄道も含めた交通ネットワークの再構築など、効果的な施策を推進します。

福岡県広域地域振興圏域（15圏域）



- ・従来の広域行政圏要綱の廃止を契機に、地域振興に活用するためのものとして、平成 21（2009）年度に県独自の圏域を設定。
- ・通勤、通学等の人口動態、地理的状況、歴史的経緯等を総合的に勘案の上、生活圏域としての実態を踏まえたものとした。

#### ②九州・山口各県との連携

新幹線や高速道路、国道といった九州各県が協力して国に事業の促進を提言・要望すべき交通施策も数多くあることから、「九州地域戦略会議」や「九州観光推進機構」など、九州・山口各県の経済界、交通事業者、行政機関などで構成される組織を十分活用し、九州運輸局や九州地方整備局とも連携して、九州・山口の発展に資する広域交通ネットワークの充実・強化に取り組めます。

#### ③交通事業者との連携

県内の市町村と企業等で構成する「福岡県地域公共交通体系整備促進協議会」や、県内 15 の「広域地域振興圏」ごとに設置する「地方創生市町村圏域会議」の場において、バス・

鉄道等の交通事業者の参画のもと、公共交通の維持、活性化、利便性の向上等について検討を行います。

#### **4 成果の検証と新たな施策の検討**

県内の交通関係事業者、有識者、行政機関などで構成する「福岡県交通対策協議会」において、本ビジョンに掲げた施策の進捗状況、具体的成果、解決すべき課題を確認しながら、PDCA サイクルにより、施策の実効性を高めます。

## 第2部 福岡県交通ビジョン2017の実施状況

### 1 実施状況報告について

交通ビジョンの5つの基本方針に基づく主要施策を推進するため、個別施策ごとに、平成30年度末までの実施状況を報告します。

### 2 施策の体系

(基本方針1) アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

施策の方向	主要施策	個別施策
1 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進	(1)福岡空港、北九州空港の機能強化	① 福岡空港の平行誘導路二重化、滑走路増設の早期完成
		② 入国審査官の更なる増員、自動化ゲート、バイオカート、ファーストレーンの導入
		③ 福岡空港国際線ターミナルと国内線ターミナル及び都心へのアクセス改善
		④ 福岡空港の民間委託の推進
		⑤ 北九州空港における滑走路の3,000mへの延伸の早期実現
		⑥ 北九州空港の航空機産業の拠点化
	(2)福岡空港、北九州空港の連携強化	① 北九州空港の早朝・深夜便、LCC等の路線誘致、航空貨物の集貨促進
		② 福岡都市圏と北九州空港を結ぶリムジンバスの運行など、北九州空港のアクセス向上
		③ マルチエアポート化の推進
		④ 新北九州空港道路、福岡空港への自動車専用道路の整備
2 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備	(1)北九州港、博多港の機能強化	① 北九州港、博多港での国際複合一貫輸送の促進
		② 北九州港新門司地区・田野浦地区における航路・岸壁等の整備
		③ 北九州港響灘地区における新規岸壁の整備、道路ネットワークの拡充
		④ 博多港アイランドシティ地区における大水深の航路・岸壁、アクセス道路等の整備、荷役機械の電動化などのエココンテナターミナルの整備
		⑤ 博多港箱崎ふ頭の国際・国内RORO船の集約
		⑥ 博多港への超大型クルーズ船受入機能の強化

	(2) 県営港湾の整備・利用促進	① 苅田港における本航路の整備、新松山地区のふ頭整備、新松山臨海工業団地の整備・分譲等による港湾機能の充実、利用促進
		② 三池港における公共ふ頭の拡張などの港湾機能の充実、世界文化遺産の保全
		③ 三池港における集貨拡大及び航路誘致
		④ 大牟田港、大島港、宇島港、芦屋港及び若津港の整備
3 空港・港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化	(1) 空港・港湾へのアクセス整備	① 福岡高速6号線（アイランドシティ線）の整備、福岡空港関連自動車専用道路の整備
		② 新北九州空港道路の整備、東九州自動車道の4車線化
		③ 空港、港湾、インターチェンジなど広域交通を担う拠点相互を結ぶ道路網の整備
		④ 有明海沿岸道路の整備
	(2) アジアとの物流効率化	① 農林水産業や自動車産業など地域の産業拠点と空港、港湾、インターチェンジなどを結ぶ道路網の整備
		② 国際RORO船航路の誘致や充実化
		③ 日中韓3国間シャーシ相互乗入れの実現

(基本方針2) 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

施策の方向	主要施策	個別施策
1 九州・山口の人・モノの循環を活発にする交通手段の整備	(1) 高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備	① 下関北九州道路の早期整備
		② 有明海沿岸道路、新北九州空港道路、福岡高速6号線（アイランドシティ線）、福岡空港関連自動車専用道路の整備（再掲）
		③ 西九州自動車道の整備
		④ 東九州自動車道の4車線化（再掲）
		⑤ スマートICの整備
	(2) 鉄道ネットワークの強化	① 九州新幹線（西九州（長崎）ルート）の建設、東九州新幹線の整備構想の推進
		② 西鉄天神大牟田線の複線化（試験場前～大善寺駅間、蒲地駅～開駅間）
		③ 福岡市地下鉄七隈線の延伸（天神南駅～博多駅間）
		④ 福岡市地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線の直通化



2 都市と地域を結ぶ交通網の充実	(1) 基幹となる道路網の整備	①	広域的な道路網を構成する一般国道、主要な県道の整備
	(2) 地域の自立促進のための道路網の整備	①	空港、港湾、インターチェンジ、基幹的道路網などにアクセスする道路の整備
		②	地域の産業拠点にアクセスする道路の整備
		③	都市部の道路相互や鉄道との交差点の立体化
	(3) 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備	①	バスターミナル、鉄道駅などの主要交通施設における多言語表記、Wi-Fi 環境等の整備
		②	訪日外国人が利用しやすい企画切符の充実
		③	観光列車、水上バス、観光回遊バスなどを利用した観光振興
		④	タクシーコンシェルジュの配置や多言語通訳サービスなど、タクシーサービスの充実
		⑤	外国人レンタカー利用者への運転ルールの周知、留意事項の解説、案内表示の設置
3 最先端技術を活用した、便利で快適な次世代交通の普及・促進	(1) ICT(情報通信技術)等を活用した交通システムと次世代自動車の普及・促進	①	ETC2.0などのITS(高度道路交通システム)の普及促進
		②	コミュニティバスやデマンド交通の利用拡大、利便性向上に役立つICTの活用
		③	ASV(先進安全自動車)の普及促進
		④	FCV、EV、PHVなどの購入支援
		⑤	FCVの普及、民間事業者による水素ステーションの整備促進
		⑥	EV、PHVに必要な充電インフラの民間事業者による整備促進

### (基本方針3) 大規模災害への備えと事故の未然防止

施策の方向	主要施策	個別施策	
1 交通施設の耐震、災害対応能力の向上	(1) 交通施設の耐震化、自然災害対応能力の向上	①	高規格幹線道路や地域高規格道路、緊急輸送道路などの幹線的な道路ネットワークの整備
		②	下関北九州道路の早期整備(再掲)
		③	道路法面等の崩壊・落石防止対策の推進
		④	規制基準、規制区間の見直し等による安全かつ円滑な交通の確保

		⑤	落橋・崩壊といった致命的な損傷を防止するための耐震対策の推進
		⑥	主要ターミナル駅の耐震化
		⑦	臨港道路などの港湾施設の耐震化
		⑧	福岡空港の耐震対策の推進
	(2) 防災体制の強化	①	九州・山口9県災害時応援協定に基づく緊急輸送経路及び輸送手段の確保、平時からの情報共有
		②	代替路線を確保するための道路ネットワークの拡充
		③	緊急輸送道路の幅員狭小区間の拡幅、道路の無電柱化
		④	交通監視カメラや交通情報板、車両感知器などの交通管制設備の充実
		⑤	既存施設の有効活用による防災機能の強化
		⑥	災害時に必要な情報の県民への周知
⑦		沿岸地域のハザードマップの作成支援	
2 交通施設の安全性向上と長寿命化の推進	(1) 交通施設の適切な維持管理の推進	①	道路、港湾施設の日常的なパトロール点検、定期点検、補修、応急処置の実施
		②	バス・鉄道の点検、保守作業の徹底、技術研修・安全講習の充実、訓練の実施
		③	福岡県橋梁長寿命化修繕計画に基づく道路橋の長寿命化、計画的な架替え
		④	市町村職員を対象とした橋梁の点検・診断及び修繕に関する技術講習会等の実施
		⑤	信号機電源付加装置の更新、新規整備
		⑥	港湾施設の維持管理計画の策定
		⑦	路面下空洞調査の実施、陥没危険度の高い空洞の補修
		⑧	道路の美化・清掃活動の支援
		3 高齢者をはじめとする交通事故防止対策、飲酒運転撲滅対策の推進	(1) 交通安全対策の推進
②	自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保		
③	交差点改良や信号機等の交通安全施設の整備		

		④	交通事故防止のための広報啓発の強化
		⑤	無免許運転などの悪質性・危険性の高い違反等に重点を置いた指導取締り
		⑥	幼児から高齢者までの段階的、体系的な交通安全教育の推進
		⑦	高齢者の事故を防止するため、交通安全活動の推進、運転免許証の自主返納制度及び返納者への支援制度の周知
		⑧	公共交通の維持・確保、買い物代行・通院時の付き添いなどのサービス情報の提供
		⑨	自転車の安全利用に関する広報啓発、安全教育や指導取締り
		⑩	事業用自動車の安全運行の確保、車両の安全対策の推進、鉄軌道の安全確保などの推進
		⑪	踏切保安施設の整備など、鉄道事故を防止するための安全対策の推進
		⑫	飲酒運転の検挙、広報啓発や交通安全教育、飲酒運転撲滅運動の推進
		⑬	飲酒運転違反者に対する指導

(基本方針4) 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

施策の方向	主要施策	個別施策
1 集落ネットワークの形成、市街地活性化と一体となった、定住促進のための地域公共交通の形成	(1) まちづくりと一体となった交通網の形成	① 市町村による立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画の策定推進
		② 交通結節点（バスターミナル、駅前広場、自由通路）の整備
		③ 都市計画道路の決定、変更、整備
		④ 都市部の道路相互や鉄道との交差部の立体化（再掲）
	(2) 地域公共交通の強化・広域化	① 路線バス（バス事業者）への支援
		② コミュニティバスの運行及び車両購入、地域コミュニティ運送実証実験等への支援
		③ コミュニティバス等の広域運行路線の普及
		④ デマンド交通（事前予約運行）の導入促進
		⑤ コミュニティバスなどの利用促進策等の情報の共有化

		⑥	新たな需要に対応したタクシーの取組みの促進	
		⑦	甘木鉄道、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道的安全輸送確保のための支援	
		⑧	地域鉄道の活性化に向けた取組みの推進	
		⑨	離島航路の維持・確保	
	(3) 公共交通の利用促進	①	公共交通の利便性向上などによる利用促進	
	②	パーク・アンド・ライドの推進		
	③	公共交通利用促進に関する啓発活動の実施		
2 地域住民の生活の利便性と安全性を高める道路整備	(1) 生活道路の整備	①	幅員狭小区間や歩道未整備箇所の整備・改善	
		②	交通渋滞対策に必要な道路の整備、交差点の立体化	
		③	交通量が多く事故の危険性が高い道路や通学路などの歩道整備（再掲）	
		④	交差点改良や信号機等の交通安全施設の整備（再掲）	
	(2) 自転車利用環境の整備	①	自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保（再掲）	
		②	自転車の安全利用に関する広報啓発、安全教育や指導取締り（再掲）	
		③	大規模自転車道の整備	
		④	レンタサイクル、コミュニティサイクルの普及促進	
		⑤	自転車駐車場の整備促進	
	(3) 犯罪の防止に配慮した道路環境の確保	①	植樹帯や標識の適切な配置、防犯灯の設置、ガードレール等による歩車道の分離、防犯カメラの設置	
		②	駐車場、自転車駐車場における照明設備や防犯ミラー、防犯ベル等の防犯設備の設置	
	3 誰もが安心して移動できるバリアフリー交通の推進	(1) 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進	①	道路のバリアフリー化の推進
			②	バスターミナルや鉄道駅などの交通施設のバリアフリー化の推進
③			バスや鉄道車両のバリアフリー化の推進	

(基本方針5) 地球温暖化対策の推進

施策の方向	主要施策	個別施策	
1 地球環境負荷の少ない交通の推進	(1) 交通円滑化のための道路整備と交通制御	①	バイパスの整備、道路の拡幅、交差点の立体化など交通渋滞の解消・緩和のための道路整備
		②	自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保(再掲)
		③	大規模自転車道の整備(再掲)
		④	信号制御による交通の円滑化
	(2) 地球環境に配慮した交通手段の開発・普及	①	FCV、EV、PHVなどの購入支援(再掲)
		②	FCVの普及、民間事業者による水素ステーションの整備促進(再掲)
		③	EV、PHVに必要な充電インフラの民間事業者による整備促進(再掲)
		④	ハイブリッド型コンテナキャリアや燃料電池フォークリフトの導入など低炭素型物流の促進
	(3) 地球環境にやさしい自動車利用の促進	①	公共交通利用促進の取組み(モビリティ・マネジメント)
		②	パーク・アンド・ライドの推進(再掲)
		③	エコドライブの普及・啓発
		④	事業活動におけるエコドライブの普及
		⑤	グリーン経営認証の普及・啓発
		⑥	エコドライブ管理システムの普及・啓発

### 3 施策の実施状況

#### 【凡例】

(基本方針1) アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

①福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進

5つの基本方針

施策の方向

#### [個別施策の実施状況]

○交通ビジョン2017に掲げている個別施策の内容ごとに、平成30年の実施状況を報告します。

#### 主要施策

(1) 福岡空港、北九州空港の機能強化

①：事業名	実施状況（活動実績）
個別施策	【取組みの具体的な内容】

(基本方針1) アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

1 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進

(1) 福岡空港、北九州空港の機能強化

①福岡空港の平行誘導路二重化、滑走路増設の早期完成	<ul style="list-style-type: none"><li>・平行誘導路二重化に係る構内道路改良やエプロン整備等を実施しました。</li><li>・滑走路増設に係る用地造成や誘導路・エプロン新設等を実施しました。</li></ul>
②入国審査官の更なる増員、自動化ゲート、バイオカート、ファーストレーンの導入	<ul style="list-style-type: none"><li>・福岡空港へ顔認証ゲートの導入を行いました。(平成30年8月)</li><li>・福岡空港のCIQオープン時間を早めました。(7:30→6:45)</li></ul>
③福岡空港国際線ターミナルと国内線ターミナル及び都心へのアクセス改善	<ul style="list-style-type: none"><li>・「福岡空港の国際線旅客に関する協議会」を実施し、課題の抽出を行いました。(平成31年3月)</li></ul>
④福岡空港の民間委託の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の意向を空港運営に反映させるため、福岡空港の運営会社である福岡国際空港株式会社に対し、出資(10%)及び役員派遣を実施しました。</li></ul>
⑤北九州空港における滑走路の3,000mへの延伸の早期実現	<ul style="list-style-type: none"><li>・県、北九州市、苅田町等で構成する「北九州空港利用促進協議会」及び県単独で要望活動を実施しました。</li></ul>
⑥北九州空港の航空機産業の拠点化	<ul style="list-style-type: none"><li>・産学官で構成する「福岡県航空機産業振興会議」の総会・講演会を開催しました。(参加者:121名)</li><li>・国際航空宇宙展2018東京(航空機産業展示会)において、出展企業に対する支援を行いました。(支援企業:6社)</li><li>・航空機メーカーとのビジネスマッチングを実施しました。(参加企業:1社)</li><li>・航空機人材養成事業を実施しました。(参加者:7社、延べ36名)</li><li>・参入を目指す企業グループに対し支援を行いました。(支援企業グループ:1グループ(8社))</li><li>・専門アドバイザーによる県内企業への個別支援を行いました。(支援企業:8社)</li></ul>

(2) 福岡空港、北九州空港の連携強化

①北九州空港の早朝・深夜便、LCC等の路線誘致、航空貨物の集貨促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・北九州市と連携し、国内外の航空会社に対する路線誘致活動を実施しました。</li><li>・国際定期路線として「<sup>むあん</sup>務安線」(平成30年5月、11月)、「<sup>やん</sup>襄陽線」(平成30年5月)、「<sup>たいべい</sup>台北線」(平成30年10月)が新規就航しました。</li><li>・航空貨物に対する重量助成制度等を活用し、集貨促進活動を実施しました。</li></ul>
②福岡都市圏と北九州空港を結ぶリムジンバスの運行など、北九州空港のアクセス向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・北九州空港発の便について、直方PAや宮若IC等に降車停留所を新たに5か所設置しました。(平成30年7月)</li></ul>
③マルチエアポート化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・福岡空港及び北九州空港の両方に乗り入れしている航空会社のうち、マルチエアポート未実施の航空会社と協議を行いました。</li></ul>
④新北九州空港道路、福岡空港への自動車専用道路の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・新北九州空港線橋梁下部工工事を実施しました。</li><li>・福岡空港関連自動車専用道路について、2024年度末に予定されている福岡空港の滑走路増設に合わせた供用を目指して、都市計画決定及び環境影響評価の手続きを進めました。</li></ul>



(基本方針1) アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

2 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備

(1) 北九州港、博多港の機能強化

①北九州港、博多港での国際複合一貫輸送の促進	<p>【北九州港 新門司地区 (令和9年度完成予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・航路に係る水路測量及び埋没対策検討調査を実施するとともに、泊地について浚渫工事を実施しました。</li></ul> <p>【博多港】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・博多港の利便性や多様な物流機能について、国内外で博多港振興セミナーの開催や荷主企業等への企業訪問によるPR活動を実施しました。</li><li>・博多-敦賀間の国内定期RORO航路の開設が決定しました。(平成31年4月2日就航)</li></ul>
②北九州港新門司地区・田野浦地区における航路・岸壁等の整備	<p>【北九州港 新門司地区 (令和9年度完成予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・航路に係る水路測量及び埋没対策検討調査を実施するとともに、泊地について浚渫工事を実施しました。(再掲)</li></ul>
③北九州港響灘地区における新規岸壁の整備、道路ネットワークの拡充	<ul style="list-style-type: none"><li>・国際RORO船対応岸壁の整備及び道路ネットワークの整備・拡充について、需要の動向を見極めながら、適切な時期での事業着手を目指します。</li></ul>
④博多港アイランドシティ地区における大水深の航路・岸壁、アクセス道路等の整備、荷役機械の電動化などのエココンテナターミナルの整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・国際競争力の高い港づくり、コンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成に向け、航路泊地、岸壁及び臨港道路の整備を推進しました。</li><li>・コンテナターミナル機能の強化に向けて、国と協議を行いました。</li></ul>
⑤博多港箱崎ふ頭の国際・国内RORO船の集約	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設整備は完了しているため、新たな国際RORO船航路の就航に向け、船社、荷主等の企業訪問や博多港の案内会、国内外での博多港振興セミナーの開催等、ポートセールス活動を行いました。</li></ul>
⑥博多港への超大型クルーズ船受入機能の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・博多港の岸壁の整備を行い、供用を開始したことから、世界最大級のクルーズ船が中央ふ頭で受入可能になりました。(平成30年9月 供用開始)</li></ul>

(2) 県営港湾の整備・利用促進

① 荻田港における本航路の整備、新松山地区のふ頭整備、新松山臨海工業団地の整備・分譲等による港湾機能の充実、利用促進	・ 荻田港における本航路の整備が一部完成しました。 ・ 新松山地区において、造成工事（築堤、地盤改良）を実施するとともに、工業団地については分譲契約を締結しました。
② 三池港における公共ふ頭の拡張などの港湾機能の充実、世界文化遺産の保全	・ 公共ふ頭の拡張等、港湾機能の充実等を図るため、物件の移転及び保安設備の設置を行いました。
③ 三池港における集貨拡大及び航路誘致	・ マイポートみいけ利用促進協議会を通じ、荷主及び船社へ助成金を交付しました。（助成件数：81社） ・ 集貨拡大や新規航路の開拓を図るため、荷主企業へのポートセールスや韓国船社訪問等を行いました。
④ 大牟田港、大島港、宇島港、芦屋港及び若津港の整備	・ 大牟田港、宇島港において泊地浚渫を実施しました。 ・ 大島港、若津港において物揚場改良を実施しました。 ・ 芦屋港において緑地整備、航路・泊地浚渫を実施しました。

(基本方針1) アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大

3 空港・港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化

(1) 空港・港湾へのアクセス整備

①福岡高速6号線(アイランドシティ線)の整備、福岡空港関連自動車専用道路の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>福岡高速6号線(アイランドシティ線)について、橋梁(下部工、上部工)工事を実施しました。</li><li>福岡空港関連自動車専用道路について、2024年度末に予定されている福岡空港の滑走路増設に合わせた供用を目指して、都市計画決定及び環境影響評価の手続きを進めました。(再掲)</li></ul>
②新北九州空港道路の整備、東九州自動車道の4車線化	<ul style="list-style-type: none"><li>新北九州空港線橋梁下部工工事を実施しました。(再掲)</li><li>東九州自動車道北九州JCT～上毛町間は供用中であり、苅田北九州空港IC～行橋ICのうち約1.1km区間について4車線化が決定しました。</li><li>苅田北九州空港IC以南の暫定2車線区間の4車線化早期実現について、国等に要望活動を実施しました。</li></ul>
③空港、港湾、インターチェンジなど広域交通を担う拠点相互を結ぶ道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>福岡高速6号線(アイランドシティ線)について、橋梁(下部工、上部工)工事を実施しました。(再掲)</li><li>福岡空港関連自動車専用道路について、2024年度末に予定されている福岡空港の滑走路増設に合わせた供用を目指して、都市計画決定及び環境影響評価の手続きを進めました。(再掲)</li><li>新北九州空港線橋梁下部工工事を実施しました。(再掲)</li></ul>
④有明海沿岸道路の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>有明海沿岸地域の交流・連携を図るため、有明海沿岸道路に関する工事を実施しました。(大川東IC～大野島IC間の大川連続高架橋、筑後川橋の下部工、上部工工事及び大野島IC～諸富IC(仮称)間の早津江川橋の下部工、上部工工事着手)</li></ul>

(2) アジアとの物流効率化

①農林水産業や自動車産業など地域の産業拠点と空港、港湾、インターチェンジなどを結ぶ道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>八女香春線(合瀬耳納工区L=4.60km)及び飯塚福岡線(見坂工区L=1.97km)について整備を行い、供用を開始しました。</li></ul>
②国際RORO船航路の誘致や充実化	<ul style="list-style-type: none"><li>(株)カメララインによる国際RORO船の定期運航(北九州(小倉)～釜山新港間)について、事業環境の変化が生じたことから、経営上の判断により航路休止となりました。(平成30年6月)</li><li>船社、荷主等の企業訪問や博多港の案内会、国内外での博多港振興セミナーの開催等、ポートセールス活動を行</li></ul>

	いました。
③日中韓3国間シャーシ相互乗り入れの実現	・船社、荷主等への企業訪問により、潜在需要の調査を行いました。

(基本方針2) 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

1 九州・山口の人・モノの循環を活発にする交通手段の整備

(1) 高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備

①下関北九州道路の早期整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・下関北九州道路調査検討会において概略ルート、構造形式、整備手法の基礎的調査を取りまとめました。</li><li>・事業化に向け、計画段階評価等の手続きへの早期移行について、国に要望活動を実施しました。</li></ul>
②有明海沿岸道路、新北九州空港道路、福岡高速6号線（アイランドシティ線）、福岡空港関連自動車専用道路の整備 （再掲）	<ul style="list-style-type: none"><li>・有明海沿岸地域の交流・連携を図るため、有明海沿岸道路に関する工事を実施しました。（大川東IC～大野島IC間の大川連続高架橋、筑後川橋の下部工、上部工工事及び大野島IC～諸富IC（仮称）間の早津江川橋の下部工、上部工工事着手）（再掲）</li><li>・新北九州空港線橋梁下部工工事を実施しました。（再掲）</li><li>・福岡高速6号線（アイランドシティ線）について、橋梁（下部工、上部工）工事を実施しました。（再掲）</li><li>・福岡空港関連自動車専用道路について、2024年度末に予定されている福岡空港の滑走路増設に合わせた供用を目指して、都市計画決定及び環境影響評価の手続きを進めました。（再掲）</li></ul>
③西九州自動車道の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・「西九州自動車道建設推進協議会（福岡県、佐賀県、長崎県、福岡市）」において、国に対し、自動車専用道路未整備区間（糸島市東～二丈鹿家）の早期事業化について、要望活動を行いました。</li></ul>
④東九州自動車道の4車線化 （再掲）	<ul style="list-style-type: none"><li>・東九州自動車道北九州JCT～上毛町間は供用中であり、苅田北九州空港IC～行橋ICのうち約1.1km区間について4車線化が決定しました。（再掲）</li><li>・苅田北九州空港IC以南の暫定2車線区間の4車線化早期実現について、国等に要望活動を実施しました。（再掲）</li></ul>
⑤スマートICの整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・味坂スマートIC（仮称）の新規事業化が決定しました。</li></ul>

(2) 鉄道ネットワークの強化

①九州新幹線（西九州（長崎）ルート）の建設、東九州新幹線の整備構想推進	・福岡県や大分県等4県1市で構成する「東九州新幹線鉄道建設促進期成会」において、国に対し、整備計画路線への格上げ及び財源の確保について要望活動を行いました。
②西鉄天神大牟田線の複線化（試験場前～大善寺駅間、蒲池駅～開駅間）	・県、市町村、民間企業等で構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」において、複線化の実現に向けた取組みの実施について要望活動を行いました。
③福岡市地下鉄七隈線の延伸（天神南駅～博多駅間）	・平成28年11月に道路陥没事故が発生した区間について、地盤改良工事を実施し、水抜きに着手しました。その他の区間については、安全対策に万全を期し、土木本体工事を着実に推進しています。
④福岡市地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線の直通化	・貝塚線における両線の直通運転化を図るため、費用便益（B/C）や採算性の評価に向けた初期投資費の試算を行いました。

(基本方針2) 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

2 都市と地域を結ぶ交通網の充実

(1) 基幹となる道路網の整備

①広域的な道路網を構成する一般国道、主要な県道の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・八女香春線（合瀬耳納工区 L=4.60 km）及び飯塚福岡線（見坂工区 L=1.97 km）について整備を行い、供用を開始しました。（再掲）</li><li>・一般国道 322 号（香春大任バイパス L=10.5 km）等について、工事を実施しました。</li></ul>
----------------------------	---

(2) 地域の自立促進のための道路網の整備

①空港、港湾、インターチェンジ、基幹的的道路網などにアクセスする道路の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・久留米柳川線（柳川工区 L=0.96 km）について、工事を実施しました。</li><li>・新北九州空港線橋梁下部工工事を実施しました。（再掲）</li><li>・一般国道 201 号八木山バイパスの 4 車線化の早期整備について、要望活動を実施しました。</li></ul>
②地域の産業拠点にアクセスする道路の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・門司行橋線（行橋市工区 L=0.84 km）について、工事を実施しました。</li></ul>
③都市部の道路相互や鉄道との交差点の立体化	<ul style="list-style-type: none"><li>・鳥栖朝倉線（福童工区 L=0.85km）について整備を行い、供用を開始しました。</li><li>・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約 3.3km 区間において、連続立体交差事業に取り組みました。（平成 30 年度末進捗率：80%）</li></ul>

(3) 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備

①バスターミナル、鉄道駅などの主要交通施設における多言語表記、Wi-Fi 環境等の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・福岡市内 5 か所、北九州市内 1 か所のバス停において案内標識の多言語化を実施しました。</li><li>・車内案内表示及び鉄道施設（駅）の運行情報モニターの多言語化を実施しました。（西日本鉄道）</li><li>・観光列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」において Wi-Fi 環境を整備しました。</li><li>・実証実験として、ルート検索等が可能なアプリ「my route」の配信を開始しました。（平成 30 年 11 月開始）（JR九州）</li><li>・路線と駅に記号(番号)を設定し、路線記号と駅番号を組み合わせた「駅ナンバリング」を導入しました。</li><li>・博多駅、小倉駅にて無料公衆無線 LAN サービスの提供を開始しました。（平成 31 年 3 月）</li></ul>
---	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行表示モニターを整備しました。(門司駅、西小倉駅、戸畑駅、黒崎駅、香椎駅、吉塚駅、久留米駅)</li> </ul>
②訪日外国人が利用しやすい企画切符の充実	<p>(西日本鉄道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年に引き続き、太宰府・柳川観光きっぷ、Dazai-fu TEA TIME Ticket 等の企画切符の販売に加え、訪日外国人専用ニモカ「Fukuoka Go Pass」の試行販売を行いました。</li> <li>・ルート検索等が可能なアプリ「my route」内で、「福岡市内1日・6時間フリー乗車券」を発売しました。</li> </ul> <p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「JR九州レールパス」の継続販売に加え、福岡・佐賀エリアの旅行者向けに「JR九州レールパス(福岡ワイド)」を発売しました。</li> <li>・訪日外国人向けにICカード乗車券「SUGOMONPASS」を発売しました。</li> </ul>
③観光列車、水上バス、観光回遊バスなどを利用した観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成筑豊鉄道において、観光列車『ことこと列車』の運行を開始しました。(平成31年3月)</li> </ul> <p>(西日本鉄道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を味わう旅列車『THE RAIL KITCHEN CHIKUGO』の運行を開始しました。(平成31年3月)</li> <li>・福岡オープントップバスにおいて、外国人ガイド(韓国・中国)による特別運行を実施しました。</li> <li>・「博多まちあるきコース」を新設し、バス降車後の観光案内を実施するとともに、外国人に対し説明冊子を配布しました。(英語、韓国語、中国語に対応)</li> </ul> <p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」の門司港駅経由コースの継続運行等、11のD&amp;S列車による九州ブランドの更なる認知度向上と九州への誘客促進に努めました。</li> </ul>
④タクシーコンシェルジュの配置や多言語通訳サービスなど、タクシーサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシーコンシェルジュを継続して博多駅、福岡空港に配置しました。</li> <li>・ユニバーサルデザインタクシーの導入に取り組みました。</li> </ul>
⑤外国人レンタカー利用者への運転ルールの周知、留意事項の解説、案内表示の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日外国人旅行者のレンタカー利用による事故防止、利便性向上を目的としてドライブマニュアル(英語、韓国語、中国語に対応)やマグネットステッカーを各レンタカー会社へ配布しました。</li> </ul>



(基本方針2) 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展

3 最先端技術を活用した、便利で快適な次世代交通の普及・促進

(1) ICT (情報通信技術) 等を活用した交通システムと次世代自動車の普及・促進

① ETC 2.0 などの ITS (高度道路交通システム) の普及・促進	・第16回アジア太平洋地域 ITS フォーラム 2018 福岡において、ETC2.0 によるサービス等を紹介するパネル展示及び DVD 放映を実施しました。
② コミュニティバスやデマンド交通の利用拡大、利便性向上に役立つ ICT の活用	・市町村においてコミュニティバス等の時刻表データ等を経路検索のサイトやアプリ上で検索可能にしました。(20 市町) ・福岡県地域交通体系整備促進協議会と連携し、市町村や交通事業者等を対象に「自動運転」をテーマにした研修会を開催しました。(49 名参加)
③ ASV (先進安全自動車) の普及・促進	・ASV 導入に対して補助金を交付しました。(導入:83 件)
④ FCV、EV、PHV などの購入支援	・事業者による環境対応車の導入に対し補助金を交付しました。(車両:4 事業者、充電施設:1 事業者)
⑤ FCV の普及、民間事業者による水素ステーションの整備促進	<b>【FCV】</b> ・県公用車を活用し、県内各地で展示や試乗会を行う「ふくおか FCV キャラバン」を実施しました。(実施日数:35 日、試乗人数:約 740 人) <b>【水素ステーション】</b> ・候補地の紹介から地権者との交渉までの一貫したサポートを実施しました。
⑥ EV、PHV に必要な充電インフラの民間事業者による整備促進	・国(経済産業省)の事業を活用し、民間事業者による充電器の整備を促進しました。 (平成 30 年度末充電インフラ設置箇所:598 箇所)

(基本方針3) 大規模災害への備えと事故の未然防止

1 交通施設の耐震、災害対応能力の向上

(1) 交通施設の耐震化、自然災害対応能力の向上

①高規格幹線道路や地域高規格道路、緊急輸送道路などの幹線的道路ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・有明海沿岸地域の交流・連携を図るため、有明海沿岸道路に関する工事を実施しました。(大川東 IC～大野島 IC 間の大川連続高架橋、筑後川橋の下部工、上部工工事及び大野島 IC～諸富 IC (仮称) 間の早津江川橋の下部工、上部工工事着手) (再掲)</li><li>・東九州自動車道北九州 JCT～上毛町間は供用中であり、苅田北九州空港 IC～行橋 IC のうち約 1.1 km 区間について 4 車線化が決定しました。(再掲)</li><li>・新北九州空港線橋梁下部工工事を実施しました。(再掲)</li></ul>
②下関北九州道路の早期整備 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"><li>・下関北九州道路調査検討会において概略ルート、構造形式、整備手法の基礎的調査を取りまとめました。</li><li>・事業化に向け、計画段階評価等の手続きへの早期移行について国に要望活動を実施しました。(再掲)</li></ul>
③道路法面等の崩壊・落石防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路法面等の崩落、落石等の災害のおそれがある箇所(対象箇所 945 箇所)について、道路防災対策を実施しました。(平成 30 年度末 860 箇所)</li></ul>
④規制基準、規制区間の見直し等による安全かつ円滑な交通の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・安全かつ円滑な交通を確保するため、雨量通行規制を実施しました。(57 回)</li></ul>
⑤落橋、崩壊といった致命的な損傷を防止するための耐震対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地震時に重大な損傷が発生するおそれのある橋梁について、耐震対策工事を実施しました。 (実施箇所数：2 箇所、平成 30 年度末進捗率：98%)</li></ul>
⑥主要ターミナル駅の耐震化	<ul style="list-style-type: none"><li>・県内の主要ターミナル駅について、国、県、関係市と協力し、耐震工事に対して助成を行いました。 (助成件数：3 件)</li></ul>
⑦臨港道路など港湾施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"><li>・北九州港において、地震時に緊急物資や避難者等を輸送するための耐震強化岸壁の整備を進めています。現在、耐震強化岸壁を市内 5 箇所に計画し、このうち 2 箇所は整備済み、1 箇所は整備中です。</li><li>・博多港において、災害発生時に緊急物資等を輸送するための耐震強化岸壁の整備を進めています。現在、耐震強化岸壁を市内 4 箇所に計画し、このうち 1 箇所は整備済みです。</li></ul>
⑧福岡空港の耐震対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・国及びビル運営会社と随時協議を実施し、国の事業として、滑走路の耐震対策としての地盤改良、ビル運営会社の事業として、国内線ターミナルビルの建替を実施して</li></ul>

	います。(令和2年1月末完成予定)
--	-------------------

(2) 防災体制の強化

①九州・山口9県災害時応援協定に基づく緊急輸送経路及び輸送手段の確保、平時からの情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州・山口9県災害時応援協定に基づく緊急輸送路等の確保に係る資料の修正を行い、九州・山口各県で情報共有を図りました。</li> <li>「福岡県緊急輸送道路ネットワーク計画見直し検討業務」を実施し、見直しに必要な課題の抽出を行いました。</li> </ul>
②代替路線を確保するための道路ネットワークの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑紫野古賀線(須恵工区 L=1.70 km)及び久留米筑紫野線(北野大刀洗工区 L=4.75 km)等について、工事を実施しました。</li> </ul>
③緊急輸送道路の幅員狭小区間の拡幅、道路の無電柱化	<ul style="list-style-type: none"> <li>無電柱化を推進していくため、福岡県無電柱化協議会を開催しました。</li> <li>宗像玄海線(田島工区 L=0.68km)の無電柱化事業に着手しました。</li> <li>一般国道500号(第二西落合拡幅工区 L=0.6 km)及び八女香春線(長野工区 L=0.75 km)等について、工事を実施しました。</li> </ul>
④交通監視カメラ、交通情報板、車両感知器などの交通管制設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に災害拠点と被災地を結ぶ幹線道路の円滑な交通流を確保するため、交通監視カメラや車両感知器等の交通管制設備の充実を図りました。</li> <li>(交通管制センター中央装置更新一式、交通監視カメラ新設・更新6基、車両感知器新設・更新320基、光ビーコン新設・更新120基)</li> </ul>
⑤既存施設の有効活用による防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅等の防災拠点化を図るため、県所管の道の駅(7箇所)において、非常時でも使用可能な電源施設、防災倉庫、情報施設等を整備し、災害に備えています。</li> <li>(平成27年度までに整備済)</li> </ul>
⑥災害時に必要な情報の県民への周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災メール・まもるくん」の普及・促進のためコンビニ、スーパー及び市町村へのチラシ配布や、県の広報媒体を活用した広報を実施しました。</li> <li>(登録者数:113,591件(平成30年度末))</li> <li>自主防災組織リーダー研修会(参加者:280名)や避難所運営研修・訓練(5市町)を実施しました。</li> </ul>
⑦沿岸地域のハザードマップの作成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>有明海沿岸、豊前豊後沿岸について、高潮浸水想定区域図の検討を行いました。</li> </ul>

(基本方針3) 大規模災害への備えと事故の未然防止

2 交通施設の安全性向上と長寿命化の推進

(1) 交通施設の適切な維持管理の推進

①道路、港湾施設の日常的なパトロール点検、定期点検、補修、応急処置	・道路の交通量に応じ、道路巡視を行い、必要に応じ補修工事を実施しました。 ・臨海交通施設の適切な維持管理を行うため、日常パトロール点検や定期点検、補修工事等を実施しました。
②バス・鉄道の点検・保守作業の徹底、技術研修・安全講習の充実、訓練の実施	(西日本鉄道(自動車部門)) ・経験年数に応じた乗務員研修や、指導力・対応力等の向上のための管理者研修を実施しました。 ・バスジャック等緊急事態に対応する訓練を実施しました。 (西日本鉄道(鉄道部門)) ・年間教育訓練計画に基づき机上教育や実技訓練を行い、一人ひとりの資質の向上を図りました。 ・異常時の速やかな復旧と正確な情報収集及び指揮命令系統の確認と習熟を図るため、総合訓練を実施しました。 ・定期的に車両、線路、電気設備の保守点検を行いました。 (JR九州) ・経験年数・業務内容に応じた専門的な集合研修や、技術継承・現場力向上を目的とした合同技術教育を実施しました。 ・大規模地震やトンネル異常等を想定した訓練を実施しました。 ・定期的に車両、線路、電気設備の保守点検を行いました。
③福岡県橋梁長寿命化修繕計画に基づく道路橋の長寿命化、計画的な架替え	・橋梁の点検結果により、順次修繕を実施しました。 (平成30年度に修繕完了した橋梁数：29橋) ・福岡県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な架替えを実施しました。(平成30年度に架替えが完了した橋梁数：2橋)
④市町村職員を対象とした橋梁の点検・診断及び修繕に関する技術講習会等の実施	・「市町村橋梁点検等技術講習会」を開催しました。 (4回/年、延べ123人参加)
⑤信号機電源付加装置の更新、新規整備	・老朽化した信号機電源付加装置を更新しました。 (更新5基)
⑥港湾施設の維持管理計画の策定	・港湾施設の老朽化対策を進めるため、維持管理計画の策定に取り組みました。 【県管理港湾(対象施設数：491施設)】 ・平成30年度：198施設(平成30年度末：410施設)

	<p>【福岡市管理港湾（対象施設数：592 施設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度：229 施設（平成 30 年度末：501 施設）</li> </ul> <p>【北九州市管理港湾（対象施設数：346 施設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全施設策定済み</li> </ul>
⑦路面下空洞調査の実施、陥没危険度の高い空洞の補修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県管理の緊急輸送道路や、都市部の人口集中地域の道路等において、路面下空洞調査を実施し、陥没危険度の高い空洞の補修を実施しました。</li> </ul> <p>（調査対象：1,881km、調査済：1,881 km（調査率 100%））</p>
⑧道路の美化・清掃活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歩道に設置された植樹帯等の美化や歩道の清掃活動を促進するため、清掃活動等を実施しているボランティア団体を「さわやか道路美化促進認定団体」として認定しました。</li> </ul> <p>（17 団体（平成 30 年度末：690 団体））</p>

(基本方針3) 大規模災害への備えと事故の未然防止

3 高齢者をはじめとする事故防止対策、飲酒運転撲滅対策の推進

(1) 交通安全対策の推進

①交通量が多く事故の危険性が高い道路や通学路などの歩道整備	・県管理道路の通学路(581km)において、歩道等の整備を行いました。(平成30年度整備距離:1.7km、平成30年度末整備率:78.4%)
②自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保	・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道の改良工事を行いました。(直方北九州自転車道線(L=7.8km)等) ・市町村自転車ネットワーク計画の策定を支援しました。(平成30年度末策定済市町村数:7市町)
③交差点改良や信号機等の交通安全施設の整備	・事故危険箇所31箇所(平成28年度指定)について、交差点改良等の整備を行いました。(平成30年度末完了箇所:18箇所) ・交通事故発生件数が多く危険な箇所において、信号機を新設しました。(30基)
④交通事故防止のための広報啓発の強化	・県、県警、県議会を中心に、国や市町村の各機関や交通安全関連団体により構成される運動本部を組織し、四季の交通安全県民運動、交通安全県民大会の開催、交通安全功労者表彰等の各種啓発活動を実施しました。 ・高齢者を対象に、高齢歩行者事故発生原因、その予防策等について理解を深めてもらうためのチラシ等を作成し、運動本部の構成団体を通じ、高齢者への働きかけを行いました。
⑤無免許運転などの悪質性・危険性の高い違反等に重点を置いた指導取締り	・悪質性・危険性の高い違反及び円滑な交通を阻害する等迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを実施しました。 (無免許運転検挙件数:1,107件、飲酒運転検挙件数:1,407件、速度超過検挙件数:55,308件、横断歩行者等妨害検挙件数:7,953件、信号無視検挙件数:36,330件等)
⑥幼児から高齢者までの段階的、体系的な交通安全教育の推進	・交通安全教育指針等を活用し、幼児から成人まで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を実施しました。(5,630回、464,816人)

<p>⑦高齢者の事故を防止するため、交通安全活動の推進、運転免許証の自主返納制度及び返納者への支援制度の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の運転免許証自主返納支援事業を行う市町村に対し、経費の一部を助成しました。(29市町村)</li> <li>・運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援サービスを啓発するチラシを作成し、運転免許試験場を通じて配布しました。(配布数：6,000枚)</li> <li>・高齢者による事故を防止するため、事故防止に関するチラシを作成し配布しました。(配布数：90,000枚)</li> <li>・福岡県、県警察のホームページで運転免許証を返納した高齢者に対する支援サービスを紹介しました。</li> </ul>
<p>⑧公共交通の維持・確保、買い物代行・通院時の付き添いなどのサービス情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスや路線バスの運行を維持するため、運行費や車両購入費等の費用に対して助成しました。 (コミュニティバス運行費：19市町、路線バス運行費：9市町、車両購入費等：5市町)</li> <li>・福岡県、県警察のホームページで運転免許証を返納した高齢者に対する支援サービスを紹介しました。(再掲)</li> </ul>
<p>⑨自転車の安全利用に関する広報啓発、安全教育や指導取締り</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容を周知するとともに、自転車保険への加入を促進するポスターやチラシを作成し、市町村に配布しました。</li> <li>・家庭における自転車交通安全教育の促進を図るため、小学生とその家族を対象に、自転車のルールやマナー、安全な乗り方等を学ぶ講習会を開催しました。 (県内4地区、参加人数：110人)</li> <li>・自転車の交通事故を抑止するため、交通安全教育や指導取締り等を行いました。 (交通安全教育：1,418回、178,473人、取締り件数：444件)</li> </ul>
<p>⑩事業用自動車の安全運行の確保、車両の安全対策の推進、鉄軌道の安全確保などの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州運輸局における実施細目に基づき、全国交通安全運動を実施しました。</li> <li>・平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道、甘木鉄道、北九州高速鉄道の安全輸送設備の整備・更新に対し助成を行いました。</li> <li>・運行管理の高度化、過労防止のための先進的な取組みに対し助成を行いました。 (運行管理の高度化：151件、過労防止：15件)</li> </ul>
<p>⑪踏切保安施設の整備など、鉄道事故を防止するための安全対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西日本鉄道(西鉄香椎駅～香椎花園駅間、三苫駅～新宮駅間)の踏切非常押しボタンの新設に対して助成を行いました。(助成実績：約670千円) (西日本鉄道)</li> <li>・遠方からでも踏切の存在が分かるように、高い位置での警報機の設置や、どの方向からも見やすい踏切せん光灯</li> </ul>

	<p>の導入を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅ホーム縁端部の視認性向上や非常通報ボタンの設置等ホーム上の安全に取り組んでいます。</li> <li>・ 福岡天神駅において、昇降ロープ式ホーム柵の実証実験を実施しています。</li> </ul> <p>(JR九州)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害物検知装置や踏切監視カメラ等を設置する等、踏切を安全に正しく通行してもらうため、様々な安全対策を実施しています。</li> <li>・ 筑肥線九大学研都市駅にて軽量型ホームドアの実証実験を終了し、本格導入しました。</li> </ul>
<p>⑫飲酒運転の検挙、広報啓発や交通安全教育、飲酒運転撲滅運動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲酒運転撲滅キャンペーンを通じて、広報・啓発活動を行いました。</li> <li>・ 飲酒運転撲滅の周知を図るため、事業所や飲食店等に対する直接訪問活動を実施しました。 (飲酒運転撲滅宣言企業数：57,509社(累計)、飲酒運転撲滅宣言の店の数：10,645店(累計))</li> <li>・ 地域や事業者の集会、事業所の研修、学校の授業等に飲酒運転撲滅活動アドバイザーを派遣し、飲酒運転防止のための知識の普及啓発を行いました。 (29市町、117回)</li> <li>・ 飲酒運転撲滅に向けた取締りを強化しました。 (飲酒運転検挙件数：1,407件、飲酒運転撲滅に関する教育活動：3,271回、229,024人)</li> </ul>
<p>⑬飲酒運転違反者に対する指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲酒運転により、5年以内に2回検挙された者のうち、アルコール依存症診断において問題飲酒行動と判定されなかった者に対し、啓発プログラムを実施しました。</li> </ul>



(基本方針4) 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

1 集落ネットワークの形成、市街地活性化と一体となった、定住促進のための地域公共交通の形成

(1) まちづくりと一体となった交通網の形成

①市町村による立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画の策定推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域公共交通網形成計画を策定するために必要な調査に対し補助を行いました。(11市町)</li><li>・立地適正化計画の策定に取り組む市町村を支援しました。 (平成30年度計画策定市町村数:3市町、平成30年度末計画策定済市町村数:7市町)</li><li>・市町村が設置する地域公共交通会議等に委員として出席し、地域公共交通網形成計画の策定に必要な助言を行いました。</li></ul>
②交通結節点(バスターミナル、駅前広場、自由通路)の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・鉄道等との結節点の機能向上を図るため、アクセス道路等の整備を行いました。(3箇所)</li><li>・乗継拠点や駅前広場の整備及び整備に向けた協議を実施しています。(15市町) (西日本鉄道)</li><li>・バス待合所の整備を行いました。(桧原営業所に多機能トイレ隣接、大橋駅に休憩所を設置、太宰府駅前バス停に雨除けシェルターを設置)</li></ul>
③都市計画道路の決定、変更、整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・土地利用や交通等の現況及び将来の見通し等を勘案し、都市計画道路の決定、変更を行い、都市計画道路網の整備に取り組みました。 (計画決定延長 政令市以外:1,368,092m、 福岡市:504,680m、北九州市:495,410m) (平成30年度末整備率 政令市以外:53.1%、 福岡市:83.9%、北九州市:79.3%)</li></ul>
④都市部の道路相互や鉄道との交差点の立体化 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"><li>・鳥栖朝倉線(福童工区L=0.85km)について整備を行い、供用を開始しました。(再掲)</li><li>・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約3.3km区間において、連続立体交差事業に取り組みました。(平成30年度末進捗率:80%)(再掲)</li></ul>

(2) 地域公共交通の強化・広域化

①路線バス（バス事業者）への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町村、事業者、国等で構成する協議会による生活交通確保維持改善計画に基づき維持される交通網（地域間幹線系統）に対し助成しました。（42 系統）</li> </ul>
②コミュニティバスの運行及び車両購入、地域コミュニティ運送実証実験等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスや路線バスの運行を維持するため、運行費や車両購入費等の費用に対して助成しました。 （コミュニティバス運行費：19 市町、路線バス運行費：9 市町、車両購入費等：5 市町）（再掲）</li> <li>・県又は市町村、事業者、国等で構成する協議会による生活交通確保維持改善計画に基づき維持される交通網（フィーダー系統）に対し助成しました。（161 系統）</li> </ul>
③コミュニティバス等の広域運行路線の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスや路線バスの運行を維持するため、運行費や車両購入費等の費用に対して助成しました。 （コミュニティバス運行費：19 市町、路線バス運行費：9 市町、車両購入費等：5 市町）（再掲）</li> <li>・広域運行路線の新規開設について、3 年間の補助率優遇措置を設けました。</li> </ul>
④デマンド交通（事前予約運行）の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスや路線バスの運行を維持するため、運行費や車両購入費等の費用に対して助成しました。 （コミュニティバス運行費：19 市町、路線バス運行費：9 市町、車両購入費等：5 市町）（再掲）</li> <li>・デマンド交通の新規路線開設や既存の定時定路線型コミュニティバスをデマンド交通に転換した際の3 年間の補助率優遇措置を設けました。</li> </ul>
⑤コミュニティバスなどの利用促進策等の情報共有化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 15 の広域地域振興圏ごとに会議を開催し、情報を共有するとともに、地域の実情に応じた施策の検討を行いました。（44 回）</li> </ul>
⑥新たな需要に対応したタクシーの取組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンドタクシーの導入について、市町村の要請に積極的に応じました。</li> <li>・こども 110 番、徘徊老人の通報に継続して取り組みました。</li> <li>・福祉タクシー車両の導入に継続して取り組みました。</li> </ul>
⑦甘木鉄道、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道の安全輸送確保のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業者が実施する信号保安設備や線路設備等、安全輸送設備の整備・更新に対し助成を行いました。</li> </ul>
⑧地域鉄道の活性化に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県地域鉄道活性化推進協議会を開催し、鉄道利用の促進を図る観点から、地域公共交通の活用方法について検討を行いました。（協議会及びエリア部会：6 回）</li> </ul>
⑨離島航路の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島航路の確保・維持を図るため、運航する航路事業者に対し運営費等を助成しました。（4 事業者 6 航路）</li> </ul>

(3) 公共交通の利用促進

<p>①公共交通の利便性向上などによる利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市町村が設置する地域公共交通会議等に委員として出席し、生活交通の効率的運行、住民の利用促進について助言を行いました。</li><li>・福岡県地域交通体系整備促進協議会と連携した公共交通利用促進キャンペーン（9月～11月）を県内全域で実施しました。</li><li>・福岡県地域鉄道活性化協議会を開催し、鉄道利用の促進を図る観点から、地域公共交通の活用方法について検討を行いました。（協議会及びエリア部会：6回）（再掲）</li><li>・コミュニティバスのダイヤ見直しや新たなバス停の設置等を行いました。 (西日本鉄道)</li><li>・乗り継ぎ拠点を中心としたバス停へのバスナビジョンを設置しました。 (JR九州)</li><li>・運行表示モニターを整備しました。（門司駅、西小倉駅、戸畑駅、黒崎駅、香椎駅、吉塚駅、久留米駅）（再掲）</li></ul>
<p>②パーク・アンド・ライドの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・商業施設等と連携し、パーク・アンド・ライドを推進するとともに、広報紙、ポスター及びチラシにてPRを行いました。</li><li>・G20 会議開催に向け、福岡市内の交通量抑制を図るため、市役所や商業施設等の駐車場を利用できるようにしました。（11市町） (西日本鉄道)</li><li>・タイムズ 24(株)と契約し、貝塚駅月極駐車場の一部をパーク・アンド・ライド割引適用の時間貸し駐車場へ変更しました。</li></ul>
<p>③公共交通利用促進に関する啓発活動の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・福岡県地域交通体系整備促進協議会と連携した公共交通利用促進キャンペーン（9月～11月）を県内全域で実施しました。（再掲）</li><li>・公共交通利用促進のため、イベントや広報誌等によるPR活動を実施しました。 (西日本鉄道)</li><li>・電車教室の開催等、鉄道の利用促進のためのイベントを実施しました。</li><li>・バスのマナーアップの内容等を盛り込んだ「にしてつバスひみつブック」を作成し、福岡市内の小学校へ配布しました。</li></ul>

	<p>・バスの日イベント(ミリカローデン那珂川他)、小学校でのバス教室開催等多数の啓発活動を実施しました。</p>
--	---

(基本方針4) 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

2 地域住民の生活の利便性と安全性を高める道路整備

(1) 生活道路の整備

①幅員狭小区間や歩道未整備箇所の整備・改善	・住民生活の利便性を高め、安全を確保するため、道路の拡幅を実施しました。(道路拡幅：2箇所)
②交通渋滞対策に必要な道路の整備、交差点の立体化	・市街地の円滑な交通を確保するため、道路改良、橋梁整備、踏切除却・改良事業に取り組みました。 (平成29年度末都市計画道路整備率：65.5%) ・藤山国分一丁田線(鍮水工区L=0.64km)について、整備を行い、供用を開始しました。
③交通量が多く事故の危険性が高い道路や通学路などの歩道整備(再掲)	・県管理道路の通学路(581km)において、歩道等の整備を行いました。(平成30年度整備距離：1.7km、平成30年度末整備率：78.4%) (再掲)
④交差点改良や信号機等の交通安全施設の整備(再掲)	・事故危険箇所31箇所(平成28年度指定)について、交差点改良等の整備を行いました。(平成30年度末完了箇所：18箇所) (再掲) ・交通事故発生件数が多く危険な箇所において、信号機を新設しました。(30基) (再掲)

(2) 自転車利用環境の整備

①自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保(再掲)	・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道の改良工事を行いました。(直方北九州自転車道線(L=7.8km)等) (再掲) ・市町村自転車ネットワーク計画の策定を支援しました。 (平成30年度末策定済市町村数：7市町) (再掲)
②自転車の安全利用に関する広報啓発、安全教育や指導取締り(再掲)	・「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容を周知するとともに、自転車保険への加入を促進するポスターやチラシを作成し、市町村に対し配布しました。(再掲) ・家庭における自転車交通安全教育の促進を図るため、小学生とその家族を対象に、自転車のルールやマナー、安全な乗り方等を学ぶ講習会を開催しました。 (県内4地区、参加人数：110人) (再掲) ・自転車の交通事故を抑止するため、交通安全教育や指導取締り等を行いました。 (交通安全教育：1,418回、178,473人、取締り件数：444件) (再掲)

③大規模自転車道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的で環境にやさしい自転車の利用を促進するため、大規模自転車道の改良工事を行いました。（直方北九州自転車道線（L=7.8 km）等）</li> </ul>
④レンタサイクル、コミュニティサイクルの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県サイクルツーリズム推進協議会において、県内の市町村、観光協会等のレンタサイクルの実施状況等を把握し、情報共有を行いました。</li> <li>・福岡県地域鉄道活性化協議会 久留米・朝倉エリア部会において、担当者ワーキングを実施しました。</li> <li>・レンタサイクル事業者への助成やシェアサイクルの実証実験を行いました。（4市町）</li> </ul>
⑤自転車駐車場の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者が自転車駐車場を計画し、都市計画決定する際、技術的助言を行うとともに、国の支援策についての情報提供や事業に関する助言を行いました。</li> <li>・駅やバス停に新たに自転車駐車場を整備しました。（3市町）</li> </ul>

（3）犯罪の防止に配慮した道路環境の確保

①植樹帯や標識の適切な配置、防犯灯の設置、ガードレール等による歩車道の分離、防犯カメラの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量が多く危険な箇所において、防護柵（ガードレール）の設置（L=7.4 km）、見通しの悪い交差点等において、植樹帯の再配置を行いました。</li> <li>・防犯対策として、防犯灯や防犯カメラを設置しました。（15市町）</li> </ul>
②駐車場、自転車駐車場における照明設備や防犯ミラー、防犯ベル等の防犯設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラを新たに設置しました。（1市）</li> <li>・既設の防犯設備について修繕を行う等、適切な維持管理に努めました。</li> </ul>

(基本方針4) 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備

3 誰もが安心して移動できるバリアフリー交通の推進

(1) 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進

①道路のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・鉄道駅やバスターミナル等の主要な旅客施設と公共施設及び福祉施設等を結ぶ道路について、歩道の拡幅や段差解消、勾配改善、視覚障がい者用誘導ブロックの設置等を行いました。(バリアフリー化率：93.4%)</li><li>・市街地の円滑な交通を確保するため、道路改良、橋梁整備、踏切除却・改良事業に取り組みました。 (平成29年度末都市計画道路整備率：65.5%) (再掲)</li></ul>
②バスターミナルや鉄道駅などの交通施設のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・福岡県地域交通体系整備促進協議会において、交通事業者に対し、バリアフリー化の推進について要望活動を実施しました。</li><li>・駅周辺にスロープや階段の手すりを設置しました。(1市)</li><li>・駅改修にあたり、交通事業者に協議や助言を行いました。(西日本鉄道)</li><li>・平尾駅エレベーターの改修を実施しました。</li><li>・桧原営業所内に多機能トイレを設置しました。</li><li>・直方地区のバス停周辺に点字ブロックを設置しました。</li></ul>
③バスや鉄道車両のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・福岡県地域交通体系整備促進協議会において、交通事業者に対し、バリアフリー化の推進について要望活動を実施しました。(再掲)</li><li>・市が運行するコミュニティバスについて、ノンステップバスの導入を行いました。(3市町) (西日本鉄道)</li><li>・西鉄グループ全体でノンステップバス61台を導入しました。</li><li>・鉄道車両は、110編成中65編成をバリアフリーに対応済み。 (JR九州)</li><li>・バリアフリーに対応した車両BEC819系蓄電池電車(DENCHA)を香椎線に導入しました。(11編成22両)</li></ul>

(基本方針5) 地球温暖化対策の推進

1 地球環境負荷の少ない交通の推進

(1) 交通円滑化のための道路整備と交通制御

①バイパスの整備、道路の拡幅、交差点の立体化など交通渋滞の解消・緩和のための道路整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・市街地の円滑な交通を確保するため、道路改良、橋梁整備、踏切除却・改良事業に取り組みました。 (平成29年度末都市計画道路整備率：65.5%) (再掲)</li><li>・筑紫野古賀線(須恵・粕屋2工区 L=0.28 km)等について、工事を実施しました。</li><li>・一般国道201号八木山バイパスの4車線化の早期整備について、要望活動を実施しました。(再掲)</li></ul>
②自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"><li>・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道の改良工事を行いました。(直方北九州自転車道線(L=7.8 km)等) (再掲)</li><li>・市町村自転車ネットワーク計画の策定を支援しました。 (平成30年度末策定済市町村数：7市町) (再掲)</li></ul>
③大規模自転車道の整備 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康的で環境にやさしい自転車の利用を促進するため、大規模自転車道の改良工事を行いました。(直方北九州自転車道線(L=7.8 km)等) (再掲)</li><li>・市町村自転車ネットワーク計画の策定を支援しました。 (平成30年度末策定済市町村数：7市町) (再掲)</li></ul>
④信号制御による交通の円滑化	<ul style="list-style-type: none"><li>・交通管制システム中央装置改修工事を行い、最新の信号制御による交通の円滑化を図りました。</li></ul>

(2) 地球環境に配慮した交通手段の開発・普及

①FCV、EV、PHVなどの購入支援 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者による環境対応車の導入に対し補助金を交付しました。(車両：4事業者、充電施設：1事業者) (再掲)</li></ul>
②FCVの普及、民間事業者による水素ステーションの整備促進 (再掲)	<p><b>【FCV】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県公用車を活用し、県内各地で展示や試乗会を行う「ふくおかFCVキャラバン」を実施しました。(実施日数：35日、試乗人数：約740人) (再掲)</li></ul> <p><b>【水素ステーション】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・候補地の紹介から地権者との交渉までの一貫したサポートを実施しました。(再掲)</li></ul>
③EV、PHVに必要な充電インフラの民間事業者による整備促進 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"><li>・国(経済産業省)の事業を活用し、民間事業者による充電器の整備を促進しました。(再掲) (平成30年度末充電インフラ設置箇所：598箇所)</li></ul>
④ハイブリッド型コンテナキャリアや燃料電池フォークリフトの導入	<ul style="list-style-type: none"><li>・物流総合効率化法に基づく総合効率化計画認定の際に、トラックの荷捌き及び輸送を効率化するためのシステム</li></ul>



<p>など低炭素型物流の促進</p>	<p>が含まれた計画の認定を行いました。（平成30年度：1件）</p>
--------------------	-------------------------------------

(3) 地球環境にやさしい自動車利用の促進

<p>①公共交通利用促進の取組み(モビリティ・マネジメント)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ通勤に関する意識が高く、取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所を優良事業所として認証・登録し、その活動を広く紹介することでエコ通勤に関する普及促進を図りました。（新規登録：64 事業所（平成30年度末：83 事業所））</li> <li>・地球温暖化防止に繋がる公共交通利用について学習する出前授業「交通エコロジー教室」を開催しました。（小学校4校）</li> <li>・環境に配慮した経営を推進するためグリーン経営認証取得講習会を北九州市及び福岡市にて開催しました。（28社31名）</li> <li>・福岡県地域交通体系整備促進協議会と連携した公共交通利用促進キャンペーン（9月～11月）を県内全域で実施しました。（再掲） (西日本鉄道)</li> <li>・天神地区において、フリンジパーキング社会実験を実施しました。</li> </ul>
<p>②パーク・アンド・ライドの推進 (再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設等と連携し、パーク・アンド・ライドを推進するとともに、広報紙、ポスター及びチラシにてPRを行いました。（再掲）</li> <li>・G20 会議開催に向け、福岡市内の交通量抑制を図るため、市役所や商業施設等の駐車場を利用できるようにしました。（11市町）（再掲） (西日本鉄道)</li> <li>・タイムズ24(株)と契約し、貝塚駅月極駐車場の一部をパーク・アンド・ライド割引適用の時間貸し駐車場へ変更しました。（再掲）</li> </ul>
<p>③エコドライブの普及・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県のホームページにエコドライブ情報を掲載しました。</li> </ul>
<p>④事業活動におけるエコドライブの普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀事業所4事業所の取組事例を「ふくおかエコライフ応援サイト」にて紹介しました。</li> </ul>
<p>⑤グリーン経営認証の普及・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県のホームページにエコドライブや低燃費自動車の導入に取り組む運輸事業者を認定するグリーン経営認証制度の情報を掲載しました。</li> </ul>

⑥エコドライブ管理システムの普及・啓発	・エコドライブ管理システムの普及・啓発を図るため、福岡県のホームページに「エコドライブ管理システム」の情報を掲載しました。
---------------------	---

### 第3部 施策目標の進捗状況（30件）

（基本方針1 アジアの活力取り込みと人・モノの流動拡大（5件））

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	現状値
北九州空港の利用者数	132万人 (平成27年度)	210万人	179万人 (平成30年度)
北九州空港の航空貨物取扱量	6,803トン (平成27年度)	30,000トン	8,752トン (平成30年度)
三池港コンテナ取扱個数	14,504TEU (平成27年度)	24,000TEU	18,881TEU (平成30年度)
新北九州空港道路（苅田工区）の整備 (L=1.1km)	事業中	完成 (令和2年度)	橋梁下部工 工事実施
福岡高速6号線（アイランドシティ線）の 整備（L=2.5km）	事業中	完成 (令和2年度)	橋梁下部工・ 上部工 工事実施

（基本方針2 地域間の連携強化と九州・山口の一体的発展（4件））

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	現状値
鉄道利用者数	1,302千人/日 (平成27年度)	1,300千人/日	1,367千人/日 (平成29年度)
外国人入国者数	209万人 (平成27年)	430万人 (令和3年)	328万人 (平成30年)
県内延べ宿泊者数	1,614万人泊 (平成27年)	2,190万人泊 (令和3年)	1,673万人泊 (平成30年)
福岡県への旅行満足率 ※「大変良い」と回答した観光客の割合	16.6% (平成27年)	20.0% (令和3年)	19.3% (平成29年)

## (基本方針3 大規模災害への備えと事故の未然防止 (13件))

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	現状値
県管理道路橋の落橋・崩壊防止対策率 ※15m以上の橋梁における落橋・崩壊といった致命的な損傷を防止するための対策率	94% (平成27年度)	100%	98% (平成30年度)
主要ターミナル駅耐震化率	86% (平成27年度)	100%	86% (平成30年度)
高潮浸水想定区域図の公表数	—	3沿岸	1沿岸
県管理道路の道路防災整備率 ※平成18年度点検結果に基づく整備目標率 平成28年度より道路防災総点検を実施し、点検結果を踏まえ、見直し予定	79% (平成27年度)	100% (令和2年度)	91% (平成30年度)
啓開道路情報システムの運用訓練	—	毎年度実施	平成30年度 実施
防災メール・まもるくんの登録者数	9.4万件 (平成26年度)	10万件 (平成30年度)	113,591件 (平成30年度)
停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数 ※主要幹線道路と災害対策拠点を結ぶ道路上にある信号機電源付加装置	—	15基更新	5基更新
緊急輸送道路上の路面下空洞調査の実施率	40% (平成27年度)	100%	100% (平成30年度)
さわやか道路美化促進事業の認定団体数	586 (平成27年度)	840	690 (平成30年度)
主要施設(水域・外郭・係留・臨港交通)の維持管理計画策定率(県管理施設)	37% (平成26年度)	100% (平成30年度)	98% (平成30年度)
交通事故死者数	143人 (平成28年)	100人以下 (令和3年)	136人 (平成30年)
交通事故発生件数	37,308件 (平成28年)	36,000件以下 (令和3年)	31,279件 (平成30年)
飲酒運転による交通事故発生件数	158件 (平成28年)	110件以下 (令和3年)	144件 (平成30年)

(基本方針4 地方創生のためのまちづくりと連携した交通網の整備 (8件))

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	現状値
立地適正化計画の策定市町村数	0市町村 (平成27年度)	7市町村	7市町 (平成30年度)
駅前広場の整備率	72% (平成25年度)	82% (令和元年度)	80% (平成30年度)
コミュニティバス等の広域運行(市町村域を越える運行)の路線数	28路線 (平成27年度)	40路線	33路線 (平成30年度)
デマンド交通導入市町村数	12市町 (平成27年度)	18市町村	16市町 (平成30年度)
地域鉄道利用者数	7,852千人 (平成26年度)	7,800千人	7,716千人 (平成29年度)
乗合バス利用者数	272,819千人 (平成26年度)	270,000千人	275,057千人 (平成29年度)
鉄軌道駅・バスターミナルの段差解消率 ※3,000人/日以上が利用する鉄軌道駅・ バスターミナル	90% (平成27年度)	100% (令和2年度)	91.5% (平成29年度)
ノンステップバスの導入率	21.2% (平成27年度)	70%以上 (令和2年度)	29.6% (平成29年度)

(基本方針5 地球温暖化対策の推進 (2件))

目標	当初値	目標値 (令和3年度)	現状値
鉄道利用者数(再掲)	1,302千人/日 (平成27年度)	1,300千人/日	1,367千人/日 (平成29年度)
乗合バス利用者数(再掲)	272,819千人 (平成26年度)	270,000千人	275,057千人 (平成29年度)